

事後審査型条件付一般競争入札制度の概要

総務部調達契約課 工事契約担当

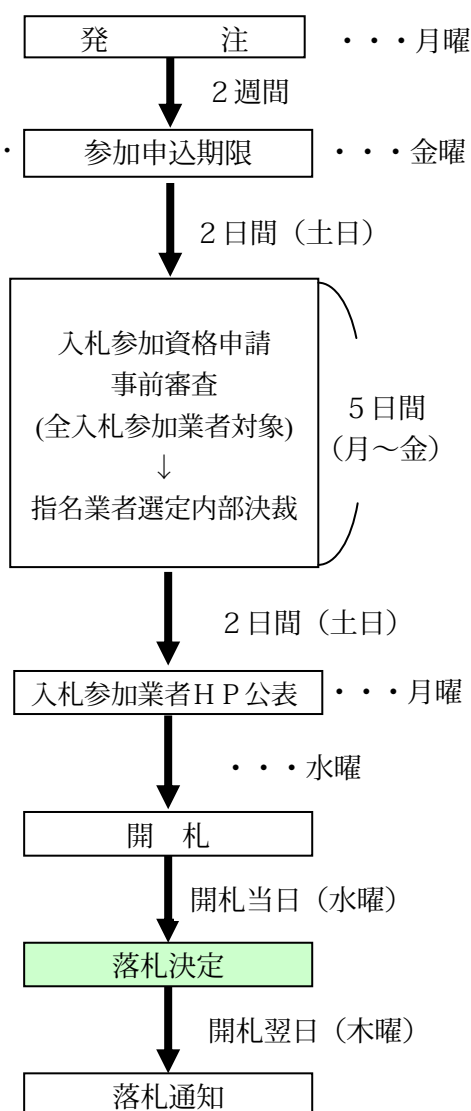
1. 事後審査型条件付一般競争入札とは

事後審査型条件付一般競争入札とは、建設業者等の受注意欲を反映させるため、建設工事等について津市競争入札参加資格者名簿に登録されている者を対象として入札参加に係る資格要件を公告し、当該資格要件を満たす者が自由に入札に参加し、開札後に有効な入札のうち入札価格の低い者から資格要件の審査を実施し、資格要件が適格である場合に落札決定するものです。

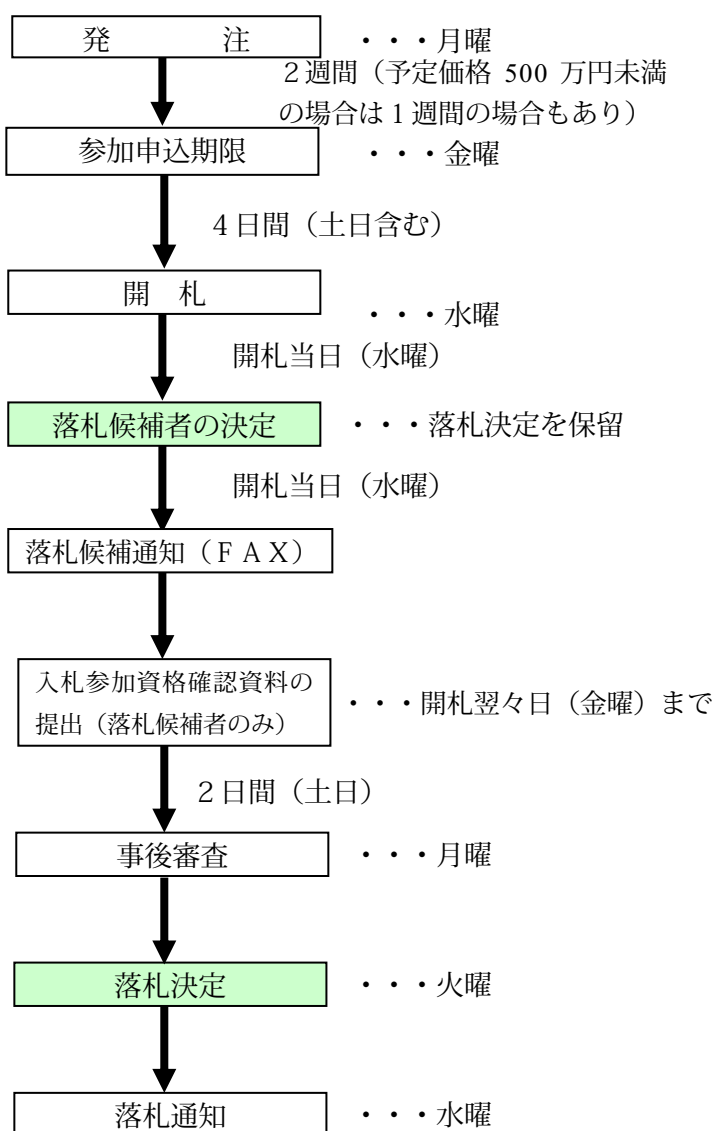
2. 公募型・地域公募型指名競争入札・参加意思確認型指名競争入札との比較

(1) 落札決定までのフロー

【公募型・地域公募型指名競争入札の場合】



【事後審査型条件付一般競争入札の場合】



【ポイント】

- ・入札参加申込み時点での事前の入札参加資格申請の必要がなくなります！
- ・入札参加申込みは入札書と積算内訳書のみとなります！
- ・参加申込(金曜期限)後、すぐに開札(翌水曜)を行います！
- ・落札候補者のみ開札後に入札参加資格確認資料を提出します！

(2) 公募型・地域公募型指名競争入札から格付・地域要件型条件付一般競争入札への移行

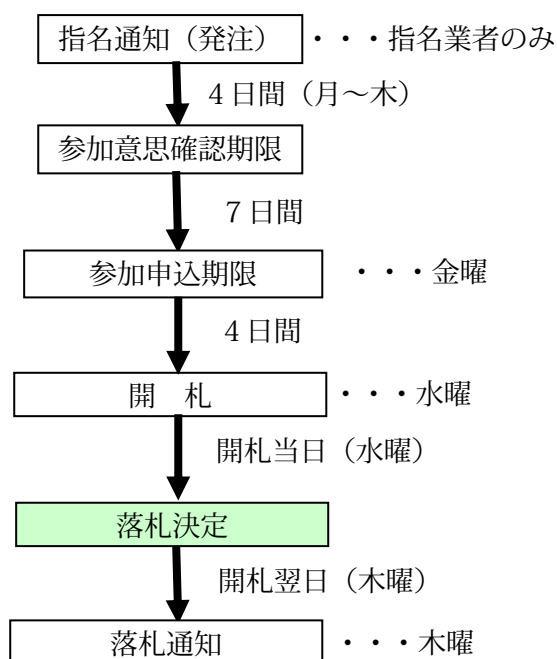
- ① 公募型指名競争入札から格付要件型条件付一般競争入札へ移行します。
- ② 地域公募型指名競争入札から格付・地域要件型条件付一般競争入札へ移行します。

【ポイント】

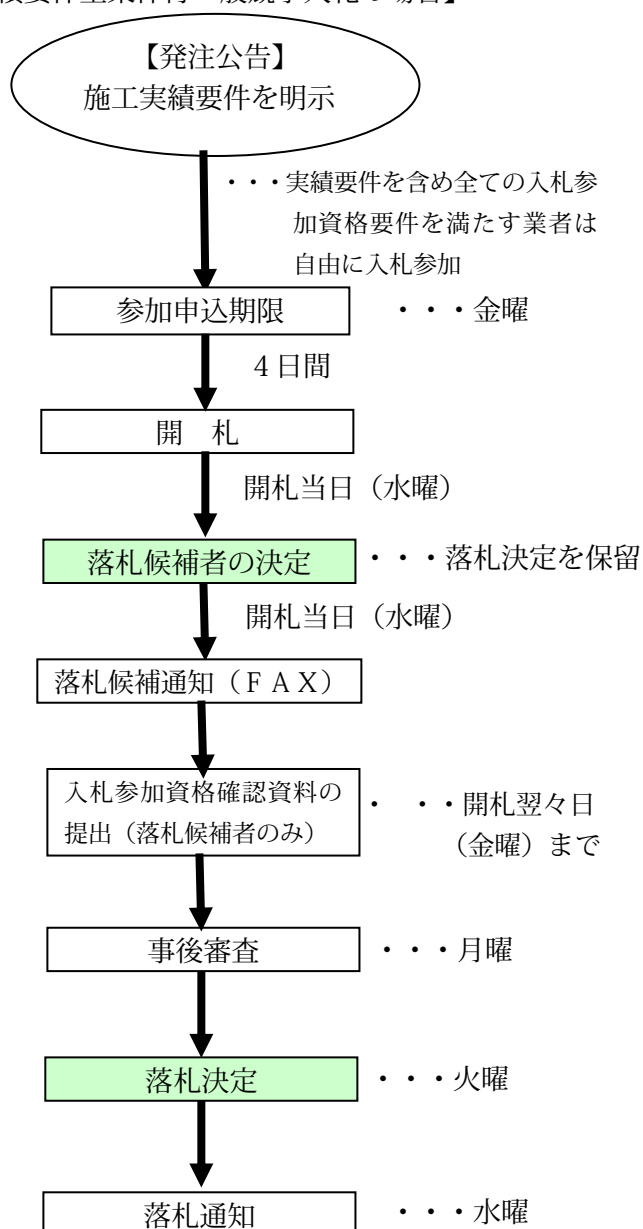
名称と手続きが変更するだけで、格付区分・地域区分に基づく入札参加要件に変更はありません！

(3) 参加意思確認型指名競争入札から実績要件型条件付一般競争入札への移行

【参加意思確認型指名競争入札の場合】



【実績要件型条件付一般競争入札の場合】



【ポイント】

- ・ 指名通知の交付は行いません！
- ・ 実績要件を含め全ての入札参加資格要件を満たす業者は自由に入札参加できるようになります！
- ・ 指名を行いませんので、毎週月曜日の発注情報（HP）等の内容をよく確認してください！

3. 積算内訳書の取扱方法の変更について

(1) 入札書と積算内訳書の金額一致の条件化（一致しない場合は無効となります）

これまでの、入札書と積算内訳書の金額は必ずしも一致していなくても入札は有効としておりましたが、事後審査型条件付一般競争入札導入と同時に入札書と積算内訳書の金額の一致を求めます。

開札時に入札書と積算内訳書の金額を確認し、金額が一致していない場合は、無効としますので注意して入札参加してください。

(2) 積算内訳書の積算内容審査について

開札時点において、入札書と積算内訳書の金額が一致しており、落札候補業者となった場合は、事後審査において、積算内訳書の積算内容について審査を行います。別紙「積算内訳書（郵便入札用）の作成等の取扱いについて」の基準に基づく審査を行った結果、不適格と判断された場合は、入札書と積算内訳書の金額が一致していても入札が無効となり落札できなくなりますので、「積算内訳書（郵便入札用）の作成等の取扱いについて」の基準を遵守し、注意して入札参加してください。

【ポイント】

- ・ 入札書と積算内訳書の金額が一致しないと無効となります！
- ・ 落札候補業者は積算内訳書の内容審査を行います！

4. 配置予定技術者について

これまでの公募型・地域公募型指名競争入札においては、開札前に事前の入札参加資格申請の審査を行っていたため、配置予定技術者については、入札参加申請時（申込期限）において、他の工事等の技術者としての重複をしていないことを入札参加資格要件としておりました。

事後審査型条件付一般競争入札の導入により、落札候補者のみ開札後に入札参加資格確認資料を提出すればよく、配置予定技術者についても落札候補者となった後、入札参加資格確認資料の提出期限（開札日の2日後、原則金曜）時点で、他の工事等の技術者として配置されていない技術者資格要件を満たす技術者であれば誰でも配置予定技術者として届出可能となります。

【公募型・地域公募型指名競争入札の場合】

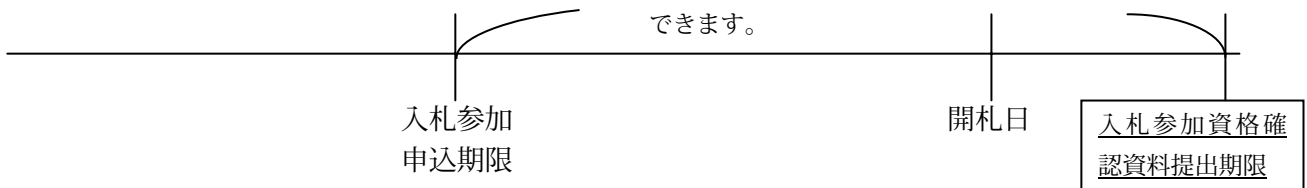
この時点で他の工事等の技術者として配置されていない技術者でなければ入札参加できない。

この間に工事等が完了し、次の工事等に配置可能となった技術者がいても入札参加できない。



【事後審査型条件付一般競争入札の場合】

入札参加資格確認資料提出期限までに工事等が完了し、次の工事等に配置可能な技術者であれば配置予定技術者として届出できます。



【ポイント】

- ・ 入札参加に係る配置予定技術者の配置状況要件が緩和されます！

5. 落札候補業者が提出する入札参加資格確認資料について

(1) 事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書について

開札の結果、落札候補業者となった場合、開札日（水曜）の翌々日（金曜）までに、別紙 1、2「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（建設工事も、建設コンサルタント等用）」に必要添付書類を添えて調達契約課まで提出してください。提出期限までに提出がない場合は、入札参加資格要件を満たしていないものとみなし、入札を無効としますので注意してください。

(2) 必要添付書類等について

① 建設工事の場合

格付・地域 要件型	工事実績 要件型	入札参加資格確認資料	備考
○	○	事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（建設工事も用）	
○	○	建設業の許可証明書等の写し	許可業種、有効期限を審査します。
○	○	配置予定技術者等との雇用関係を確認するための書類	雇用保険、社会保険被保険者証等の写し
○	○	配置予定技術者の資格証の写し （※実務経験の場合は「実務経験経歴書」）	入札参加要件に付した技術者資格に該当するかを審査します。
※○	※○	専任技術者証明書の写し （建設業許可申請に必要な専任技術者調書の写）	※請負金額 2,500 万円以上（建築一式にあつては 5,000 万円以上）の場合必要。建設業法第 7 条、15 条に規定されている営業所専任技術者が配置予定技術者と兼務していないかを確認します。
/	○	同種工事の施工実績届出書 （コリンズ登録写、契約書写、仕様書等、工事内容を確認できる書類の添付が必要）	届出書、添付書類に基づき、当該工事と同種工事の施工実績に該当するかを審査します。
○	○	設計図書購入時の領収書又は積算内訳書交付済証	設計図書の内容に基づき積算を行い入札参加しているかを確認します。
		その他公告において示した資料	該当する場合のみ。

② 建設コンサルタント等の場合

営業収入金 額要件型	業務実績 要件型	入札参加資格確認資料	備考
○	○	事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（建設コンサルタント等用）	
○	○	建設コンサルタント等に係る登録を証明する書類	登録業種・部門、有効期限を審査します。
○	○	配置予定技術者等との雇用関係を確認するための書類	雇用保険、社会保険被保険者証等の写し
○	○	配置予定技術者の資格証の写し	入札参加要件に付した技術者資格に該当するかを審査します。
○	/	直近決算における現況報告書 副本（写）	営業収入金額要件を満たしているかを審査します。
/	○	同種業務の履行実績届出書 （テクリス登録の写し、契約書の写し等、業務内容を確認できる書類の添付が必要）。	届出書、添付書類に基づき、当該業務と同種業務の履行実績に該当するかを審査します。
○	○	設計図書購入時の領収書又は積算内訳書交付済証	設計図書の内容に基づき積算を行い入札参加しているかを確認します。
		その他公告において示した資料	該当する場合のみ。

第 1 号様式その 1（第 8 条関係）

事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（建設工事中用）

令和 年 月 日

（宛先）津市長

住 所
申請者 商号又は名称
代 表 者 名 ⑩

次の工事に係る事後審査型条件付一般競争入札に参加する資格について必要書類を添えて申請します。
なお、申請書類等の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

工 事 番 号	年度				
工 事 名					
開 札 日 時	令和 年 月 日		午前・午後 時 分		
入札参加資格確認事項				添付書類等	
建設業の許可及び有効期限	年 月 日まで				建設業許可証明書等の写し
格付要件	業種		格付・区分		
地域要件	ブロック		地区		
配置予定の主任（監理）技術者及び現場代理人等					
主任（監理）技術者	ふりがな 氏 名				雇用関係を確認するための書類
	資 格				資格者証の写し等（実務経験の場合は、実務経験経歴書）
現場代理人	ふりがな 氏 名				雇用関係を確認するための書類
	資 格				資格を有する場合は、資格者証の写し
営業所の専任技術者	ふりがな 氏 名				専任技術者証明書の写し 3,500 万円以上（建築一式の場合は 7,000 万円以上）の工事のみ
同種工事の施工実績	別紙「同種工事の施工実績届出書」のとおり				同種工事の施工実績届出書 （工事実績要件型の場合のみ）
その他					

添付書類について
※支店等業者にあつては、支店等が対象業種の建設業許可を有することを証明する書類
※配置予定技術者等との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
※専任技術者証明書の写し（建設業許可申請時に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
※この申請書の取下げは認められませんので、工事完了まで専任できる技術者を十分に検討の上、提出すること。

事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（建設コンサルタント等用）

令和 年 月 日

（宛先）津市長

住所(所在地)

申請者 商号(名称)

代表者氏名 ㊟

次の業務に係る事後審査型条件付一般競争入札に参加する資格について必要書類を添えて申請します。
なお、申請書類等の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

業 務 番 号		年度			
件 名					
開 札 日 時		令和 年 月 日 午前・午後 時 分			
入札参加資格確認事項				添付書類等	
登録の証明及び有効期限		年 月 日まで		建設コンサルタント等に係る登録を証明する書類	
所在地要件		市内本店	市内支店等	その他	該当する所在地に○を記載
営業収入金額要件					当該業種における直近決算の営業収入金額が確認できる書類
配置予定技術者					
土木 関係 コン サル	管理技術者	ふりがな 氏 名			雇用関係を確認するための書類
		資 格			資格者証の写し等
	照査技術者	ふりがな 氏 名			雇用関係を確認するための書類
		資 格			資格者証の写し等
その他業種の 主任技術者 (一級建築士・測量士等)		ふりがな 氏 名			雇用関係を確認するための書類
		資 格			資格者証の写し等
同種業務の履行実績		別紙「同種業務の履行実績届出書」のとおり			同種業務の履行実績届出書 (業務実績要件型の場合のみ)
その他					

添付書類について
※配置予定技術者等との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
※この申請書の取下げは認められませんので、業務完了まで専任できる技術者を十分に検討の上、提出すること。